

# つばさ



東村交流館

福山市東村町2536-1

☎084-936-0600

✉; higashimura-krk

@city.fukuyama.hiroshima.jp



東村交流館  
ホームページ



## 交流館での市民課・税制課証明業務のお知らせ

交流館では、月曜日～金曜日（祝祭日は除く）の9時から12時まで市民課業務、所得・課税証明書の交付を行っています。



取扱い証明	金額
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円
戸籍の附票の写し全部証明 戸籍の附票の写し一部証明	300円
住民票の写し	300円
住民票の記載事項証明書	300円
年金の現況届の証明 個人年金	300円
労働基準法第111条代用証明	無料
印鑑登録証明書 （印鑑登録証必要）	300円
所得・所得課税証明書	300円

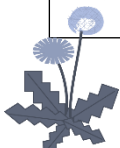
★釣銭がいらないうご準備ください！

### タケノコ祭り 開催

あいにくの雨模様でしたが、早々に雨が収まり、来客が徐々に増えはじめ、盛況に終えることができました。今年もタケノコが豊作で、皆さん、タケノコを買い求められました。

関係者のみなさま、お疲れさまでした。

詳しいことは、写真と共に、町内通信でお知らせしますので、お楽しみに！



認め合おうみんな違ってあたりまえ

**\*利用できる人**：東村町に住んでいる人または勤務している人で福山市に住民登録をしている人に限ります（ただし業務用は除きます）。

**\*持参するもの**：窓口に来られるすべての方のご本人の確認が必要です。

・次のいずれかをご提示ください。

マイナンバーカード・運転免許証  
パスポートなど

交流館では、住民票コードやマイナンバー記載の住民票の取り扱いはできません。

本庁市民課及び各支所でお願ひします。

※代理人が窓口に来られるときは委任状（本人が作成したもの）が必要な場合があります。



### 交流館主事 新人紹介

新たに、交流館主事を務めることになりました。

地域のみなさまとのつながりを大切に、親しみやすい交流館づくりに努めてまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

東村交流館 河原りえ



令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます

# 免許はなくてもドライバー

## ルールを守って責任ある運転を!

**16歳以上**が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～  
これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等(保持)	反則金 12,000円
信号無視	反則金 6,000円

警察庁 自転車 交通安全 | 検索 | 警察庁・都道府県警察 | <https://www.ppa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

### 反則行為と反則金の一例

・携帯電話使用等(保持)	12,000円
・遮断踏切立入り	7,000円
・信号無視・安全運転義務違反 ・通行区分違反 (逆走、歩道通行等) ・横断歩行者等妨害等	6,000円
・指定場所一時不停止等 ・無灯火・自転車制動装置不良	5,000円
・並進禁止違反 ・軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り等)	3,000円

## 今後の行事予定

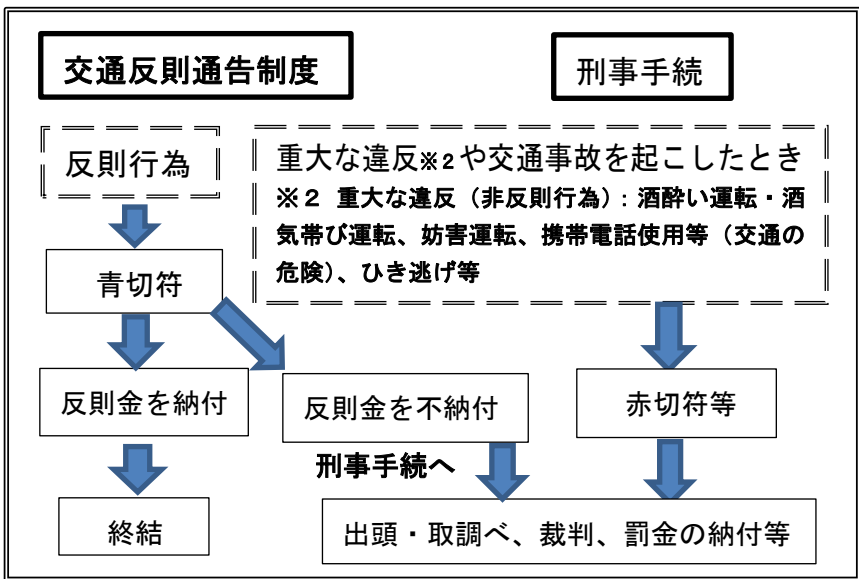
5/17(日)  
町内一斉河川清掃

7/11(土)  
第29回かかしの里マルシェ  
-De 愛の広場-  
トウモロコシ祭り

7/未定  
旧東村小学校グラウンド草刈り

7/19(日)  
古紙回収

6月14日(日)10時～  
東村町住民学習会



### 交通反則通告制度とは

「反則行為※1」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

※1 反則行為: 道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの